

日名条だより(平成29年8月号)



発行者 日名条自治会長 佐藤 保雄

☎082-434-1727

この度の福岡・大分両県において豪雨災害に見舞われた方々に心からお見舞い申し上げます。

1、 訃報用紙について

7月号でお知らせした件で別紙の様式が役員会にて承認されましたので、ご確認下さい。後日、各班長に会長から配布されます。又、ホームページにも載せますので、ダウンロードしてください「日名条」で出ます。よろしくお願い致します。

2、 連絡事項：壮青年会が毎年行っております「ごみ拾い」を今年は壮青年会主催で行います。

日時：8月6日（日）7：30～8：30

経路：各自自宅から出発しゴミを拾い第一公園（8班）がゴールです。

参加して頂ける方はよろしくお願い致します。

3、 9月3日（日）道づくり（道路維持管理作業）について（おしらせ・検討事項）

担当場所は6月と同じですが、9月は4時間作業で予定しております。

7/16の役員会において、「9/3の道づくりは作業時間が4時間である事と、九州の水害時に流木が川を堰き止めた事から4班担当場所の杵原川左岸の範囲を上流の西本橋まで広げ、川底の草も出来るだけ刈ったらどうか」の案が出されました。

この事について、川の管理者である県に行ってみました。

「県は川の流量を計算する場合、川底の堆積物は計算に入れるが草木は計算に入れない。しかし、地域の方が川底や土手の草の草刈りや清掃を行っていただけることに対して【ひろしまアダプト活動支援事業（奨励金交付事業）】を実施しているので、検討してほしいとの事でした。（奨励金交付申請の受付期間が6月30日まででしたので今年については見送りとなります。） 又、川底の堆積物撤去の対象区間になっているので観察に来ているとの事です。川下の鉄橋下部分の改修工事が終われば堆積物も減る様ですが、2～3年後になりそうです。余談ですが、堆積物も豪雨災害の対象となりますが、土手の大木（桜）も対象となるとの事です。

この事も含めて8月に臨時役員会を開催したいと思っております（日時は後日お知らせします。）ので、よろしくお願い致します。この件については次号（9月号でお知らせいたします）

***役員会決定事項**

①当日は8：00に2班の加藤（渡辺）さん宅横に集合し、署名と全体の作業割当の説明。作業後に貴船神社に集合し、お祭りなど今後の行事についての説明を行います。

②飲み物は作業中の休憩時は大きいペットボトル（お茶）と紙コップを現場に配達。作業後の集合時（貴船神社）に飲み物とお菓子を配布する。

***出不足金¥2,000他は規約どおりです。各自、当日までに各班長へお願いいたします。**

出不足金の免除者は75才以上など規約に沿って判断

当日参加が難しい場合に、前日までに一人分の作業を終えておく事も可能。

その後、公園の里親制度について説明を行いますので 9・11班の方は残って下さい。宜しくお願い致します。

4、 その他近隣の行事のおしらせ

*8/5（土） 18：00～ 消防団方面隊訓練（高屋町内5分団合同）

*8/6 8：00～広島市原爆死没者慰霊式 8：15黙とう

*8/13（日）18：00～ 西高屋駅前自治会主催盆踊り祭り

（地域センター 駐車場・ホールにて 中央保育所の園児さん達も参加します。

皆さんも参加してみたいかがでしょうか。

伝統ある西高屋盆踊りです。

*8/20 東広島市市民スポーツ大会球技の部

*8/24（木）13：30～15：30 東広島市総合防災訓練（黒瀬町 広島国際大学グラウンドにて） 第三方面隊及び第一分団よりポンプ車と数名参加



— 一家庭にひとつ命の宝箱 —